

年収条件の分解比較表

1 比較する条件と架空例

固定・条件付き・未確認を分け、同じ期間の確認済み範囲を比べます。
名称・金額・支給条件はすべて架空例です。実求人や著者の支援実績ではありません。

比較の前提をそろえる

職位・登用前・登用後、雇用形態、所定の勤務時間、比較期間をそろえます。
本票の「固定」は、記載した勤務条件が続く前提で月額を確認できた部分です。
実支給額や将来の収入を保証する言葉ではありません。

二つの架空条件を分解する

月初入職、同じ職位・所定時間の常勤で、12か月とも満額が続く架空例です。
賞与・変動手当、Aの固定残業代の時間数・超過時の扱いは未確認です。

区分	架空A	架空B
基本給 円/月	260,000	280,000
役職手当 円/月	20,000	30,000
固定残業代 円/月	20,000（内数）	別の固定残業代なし
月額固定分の小計	300,000円	310,000円
勤務対象12か月小計	3,600,000円	3,720,000円
賞与・変動手当	未確認	未確認
総年収の状態	未確定	未確定

Aは260,000+20,000+20,000=300,000円/月。月額30万円に固定残業代2万円が含まれているため、32万円にはしません。Bの金額が高いだけで選択は決まりません。

記入の順番

2頁目で支給条件を分け、3頁目で勤務対象12か月の固定額と一時金を確認します。
入金日ベースの年収とは区別し、未確認額は4頁目の質問に戻します。
1万円=10,000円。手取り、税・社会保険、将来昇給、退職金の試算はしません。

A4・原寸100%の紙記入用です。給与明細や勤務先の実名を添付せず、記入内容は手元に保管。

年収条件の分解比較表

2 給与条件を項目ごとに分ける

候補は仮称A・Bで記入。金額と一緒に「確＝条件確認済み／条＝条件付き／未＝未確認」を書きます。提示月額に含まれる項目を、別に足し直さないでください。

記録番号 _____

項目・単位	A 仮称_____	B 仮称_____
比較する勤務条件 職位・登用前後 雇用形態・所定時間		
確認資料・確認日 資料の仮称で可		
基本給 円/月		
固定の役職・資格等 手当 円/月		
固定残業代 金額 円/月・対象時間 超過時の扱い		
夜勤・当番等 単価 円/回・回数根拠 変動分は別扱い		
賞与 算定基礎・対象期間 支給条件・支給時期		
その他一時金 金額・対象期間・支給月 返還等の条件		
月額固定分の小計 単位 円/月		

締日・支払日・日割り・試用期の差

A/Bを分け、分からない条件は「未確認」と記入。

状態が「条・未」の額は、小計へ混ぜず3・4頁目へ。0円は支給なしと確認した場合だけ記入。

年収条件の分解比較表

3 入職後12か月を同じ時間軸で比べる

各月の勤務対象期間に対応する固定額を記入。入金日ベースの年収とは区別します。
登用・日割り・試用期の金額が不確定なら、見込みで埋めず「未確認」と書きます。

記録番号・開始日・終了日（勤務対象期間で12か月）

月	A 固定額 円	B 固定額 円	変更日・根拠資料
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			

固定額小計の範囲 全12か月／一部の__か月／未確定

条件確認済みの一時金 A/B・金額・算定対象期間・支給月・根拠

確認済み範囲の小計 同じ集計基準の固定額小計＋一時金

条件付き額・未確認額 小計とは別に記入

一時金は同じ期間・集計基準の分だけ加算。未確認なら総年収は未確定です。

年収条件の分解比較表

4 不明点と次の確認を残す

賞与が未確認なら、0円とも確定支給とも扱いません。前職の暦年年収と、転職先の入職後12か月小計も別物です。本人の予定と支給条件に合わせて確認し直します。

2・3頁目と同じ記録番号 _____

比較できた条件

比較できなかった条件

誰へ、どの資料・回答を求めるか

回答日と再確認日

金額以外の譲れない条件

受諾判断を保留する事項

未確認事項が残る場合、総年収は未確定です。この票の小計は収入保証や法的判断ではありません。

参考 厚生労働省 労働条件明示の案内

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html

参考 労働条件通知書モデル 適用対象・注意事項は原典で確認

<https://www.mhlw.go.jp/content/001696984.pdf>

参考 沖縄労働局 賞与の支給について 個別権利の判定には使いません

https://jsite.mhlw.go.jp/okinawa-roudoukyoku/yokuaru_goshitsumon/jigyounushi/question_3.html

親記事の確認表へ戻る <https://kaigo-mgr.com/facility-manager-salary/#practice-table>